

第13回官業民営化等WG 追加資料要求項目

日本人船員の育成【国土交通省】

航海訓練所が保有する船舶のパンフレットを提出いただきたい。

航海訓練所を修了した訓練生との定期的な会合等により、訓練の評価を行っているとのことであるが、その評価の内容（情報交換の内容、得られた反省点、訓練に反映された点など）を示されたい。

酒類の研究【財務省】

課税に関わる研究というのは、どの研究がどのように課税の適正化に反映されているのか具体的に示されたい。

設置法等の法令で、中小企業保護や酒造業の振興が含まれているのか示されたい。

国が研究を行ったことにより、民間の開発に寄与したのか示されたい。民間に研究を委託した場合に、その研究結果が外に出てこないという根拠があるのかを示されたい。

酒類に関する基礎研究を国で直轄して行わなければならない理由は何か、示されたい。

物損事故の処理【警察庁】

埼玉県の熊谷にて、「移動交番」と横書きのあるバンが走っており、タクシーの運転手の話では、民間で交通事故の処理をするという話であったのだが、実態はどうか確認してほしい。

2次ヒアリングの質問事項について、書面で回答いただきたい。

当ワーキングの貴省との1次ヒアリングにおいて、重大事件の検挙率が低くなっていることを指摘したところ、未井交通企画課長との質疑で、貴省は警察力のシフトについて、合理化を含め取り組んでいるとのことであった。警察内の適正な人材配置等について、現在の検討状況を示されたい。

職業紹介業務・雇用保険業務【厚生労働省】

例えば、特定の公共職業安定所が実施している無料職業紹介業務を、その場所とハローワーク求人情報を民間事業者を利用させ、実施させることとした場合（当該業務のために現在国が支出している予算相当額を当該民間事業者に対し交付することを想定）、どのような問題が生ずるのか。また、どのような法令上の手当てが必要となるのか。

企業からの求人受付の仕組みとそのための費用について。求人申し込みは公共職業安定所に来なくともメールやファックス等で可能か。また求人先企業を職安の職員が事前に

かならず訪問し、その実態を確認しているか（法令上の規定と実態の双方について）。求人開拓にあたる人員は正規職員・非常勤でどちらが主か。非常勤職員一人当たりどの程度の求人開拓率か？

公共職業安定所による無料職業紹介の結果、求職者が県域を越えて就職した件数及び割合（％）をご教示願いたい（直近3年間）。また、大都市圏（東京、神奈川、千葉、札幌、福岡）において当該区域を越えて就職した件数及び割合（％）をお示し願いたい（直近3年間）。

提出資料6ページの「イギリスの例」に関する記述について、当該記述の具体的論拠として使用された具体的な文献やインタビュー結果を網羅的にお示し願いたい。

憲法27条が国自らによる無料職業紹介業務の実施を求めているとの説明の論拠となる学説、判例があるのであれば、お示し願いたい。

防衛施設【防衛庁】

貴庁において4年前より始めているPFIに関する検討状況（民間委託も含めて）を整理したペーパー（検討内容、結論、問題等で、可能であれば英国国防省におけるPFI案件と比較したもの）を提出していただきたい。